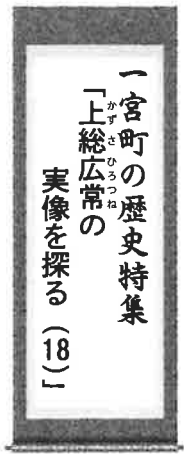


令和4年10月号



広常が殺された理由を考えるうえで、当時の時代背景も重要になります。ここで注目したいのが、広常が殺される二ヶ月前に出された「寿永二年十月宣旨」です。

以前このコラムでも記しましたが、挙兵後の頼朝はあくまでも中央政権に対する「謀叛人」でしかありませんでした。富士川の戦いで平家の追討軍を破り、関東のほぼ一帯を勢力下に置いたとはいえ、この頃の頼朝は自らの軍力は持つておらず、平家に不満を持つ東国武士団の支援なしには軍事行動を起こすことができない状況でした。東国武士団を動かすためには、その軍事行動が彼らにとって利益となる必要があったのです。このような様子は大河ドラマでも描かれました。

そのような状況に変化をもたらしたのが、この「寿永二年十月宣旨」と呼ばれるものです。「宣旨」とは朝廷、特に天皇が出す文書のことです。この宣旨の内容は要約すると、頼朝に対して、東国における荘園や公領の領有権を旧来の領主等に回復す

ることを命じ、その回復を実現するために頼朝の東国での行政権を承認する、というものです。

つまり、頼朝の立場はこれまでの中央政権に対する「謀叛人」から、一変することとなり、個々の東国武士団の軍力に過度に頼る必要がなくなつた、ともいえなくもありません。そうになると、強大な勢力を有していた広常の存在は、頼朝にとって危険な存在であるとうつつたのかもれません。

この宣旨、さらに広常の謀殺は、頼朝と御家人との間の「御恩」と「奉公」という主従関係の確立が進行する契機となります。そういう意味では、広常の死は鎌倉幕府成立への一つの転換点だったともいえるでしょう。



▲高藤山城の絵図
一宮町教育委員会蔵
享保11年(1726)制作。「上総介広常」の記述がみえる。

【問合せ】教育課 (学芸員 江澤一樹) ☎(42) 1416

令和4年11月号



さて、大河ドラマもいよいよ佳境に入り、本コラムもあと5回で最終回を迎えます。今回からは、東上総における広常の居城跡と伝わる主な場所を紹介していきます。

まず一か所目はいすみ市下布施の布施殿台城跡です。いすみ市は東上総地域において特に広常にまつわる伝承が多い地域となります。

「布施」の地名は、広常の冥福を祈るために、広常の一族に「布施料」として与えられた土地、という由来が伝わっています。

またこの城跡の近くには、広常の子である岳太郎が溺死したと伝わる「岳太郎淵」、その菩提をとむらうために建立されたという「小児守観世音菩薩」も所在しています。

そのほか、尾骨橋、布施塚の石塔など伝承が残る場所が多くあります。

ただ、こういった伝承がある一方で、平成4年(1992)大原町(当時)が委託して実施された調査の報告書「大原町布施城址所在調査報告書」によれば、布施殿台城跡は戦国時代の城跡で、城主として狩野氏が想

定される、としています。先述した布施塚の石塔も広常の供養塔、とする伝承がある一方で、別人(藤原景清)とする伝承も残されています。

報告書では、12〜13世紀の居館の発掘事例から、広常の居城は台地上ではなく、低地にあつたのではないかと指摘しています。ただ、実際発掘調査がされているわけではないので、今後に期待としています。

本報告書は30年前のもですが、その後発掘調査を含め、学術調査はされていないため、この時から研究はあまり進展していません。ただ、江戸時代の地誌などでは、特にこの布施地区を広常居城跡として有力視しており、広常伝承が強く息づいていた地域であり、地元の人々にとつての「郷土の誇り」として大切にされてきたことがうかがえます。



▲小児守観世音菩薩の石碑
(いすみ市下布施)

【問合せ】教育課 (学芸員 江澤一樹) ☎(42) 1416